

見附市告示第 9 3 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので、見附市財務規則（昭和 39 年見附市規則第 3 号）第 66 条の 2 第 2 項の規定により告示する。

令和 7 年 4 月 1 7 日

見附市長 稲田 亮

1. 指定を受けた者の名称及び所在地

下表のとおり

2. 指定納付受託者に納付させる歳入

ふるさと見附応援寄附金

3. 指定した期日

下表のとおり

指定を受けた者の名称	所在地	指定した期日
株式会社トラストバンク	東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
第四ディーシーカード株式 会社	新潟県新潟市中央区東大通 2 丁目 1 番 18 号だいし海上 ビル	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
第四ジェーシービーカード 株式会社	新潟県新潟市中央区東大通 2 丁目 1 番 18 号だいし海上 ビル	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号楽天クリムゾンハ ウス	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
株式会社さとふる	東京都中央区京橋二丁目 2 番 1 号	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
PayPay 株式会社	東京都千代田区紀尾井町 1- 3	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

GMOペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1-2-3 渋谷フクラス	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区桜丘町 22-14 N.E.S ビル N 棟 2 階	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
株式会社エフレジ	大阪市北区大深町 4 番 20 号 グランフロント大阪 タワー A	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで